

けいじばん

※3月28日現在の情報です。中止・変更する場合があります。事前にご確認ください

2月中のひとの動き

(3月1日現在)

人口	95,981人 (前月比△161)		
男	46,241人 (同△59)		
女	49,740人 (同△102)		
世帯	45,557世帯 (同△39)		
転入	169人	転出	244人
出生	42人	死亡	128人

5月の納税

(納期限：5月31日(金))

- 軽自動車税(種別割) 全期
- ※軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます

日曜納税窓口
5月26日(日) 午前9時～午後1時
納税課(市役所2階1番窓口)
☎32-2014

本庁、各支所・出張所

マイナンバーカード

申請サポート実施中

とき 平日午前8時30分～午後5時15分
持ってくるもの 本人確認書類、通知カード

休日申請サポート
5月26日(日) 午前9時～正午
市民窓口課(市役所1階2番窓口)
☎32-2132

お知らせ

わかちあいの会

大切な人を自死(自殺)で亡くした人たちが、体験を語り合うことで、悲しみや苦しみを分かち合う会です。

とき 5月10日(金)午後1時30分～3時

ところ 美作保健所(椿高下)

申込方法 電話で申し込む

締め切り 5月9日(木)午後5時

☎美作保健所 ☎23-0145

身体障害者巡回更生相談

とき 5月16日(木)受付11時前11時～正午

ところ 神南備園(大谷)

相談内容 肢体不自由障害に関する事

生活困窮者自立相談

とき 平日午前9時～午後4時(事前予約要)

ところ 自立相談支援センター(市役所1階12番窓口)

相談内容 生活費や仕事などに関する困りごと

☎生活福祉課 ☎32-2133

若者就職相談

キャリアアカウンセラーが専任で相談に応じ、ハローワークと連携した仕事探しを支援します。

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員と主任児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けた地域福祉の身近な相談相手です。

民生委員制度は、岡山県発祥の「済世顧問制度」が前身で、大正6年5月12日に「済世顧問設置規程」を公布して創設されました。

この日にちなんだ取り組みが全国で行われています。

■朝の一斉あいさつ運動

とき 5月13日(月)の登校時

ところ 市内各小学校の正門

ご相談ください

高齢者や障害のある人の福祉に関する悩みごと、妊娠中や子育ての心配ごとなど、ご相談ください。

各委員は、活動で知った秘密を堅く守ります。

※28ページ「津山自慢」もご覧ください

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

お問い合わせください



津山洋学資料館 『広報津山3月号』に掲載の企画展「資料が秘めた物語V」の開催期間を変更します。

企画展日程変更のお知らせ

開催期間 9月23日(月・休)まで→9月8日(日)まで

☎津山洋学資料館(西新町) ☎23-3324

5月31日は世界禁煙デー

～受動喫煙のない社会を目指して～

受動喫煙とは、他人のたばこの煙にさらされる状態をいいます。心筋梗塞や脳卒中、ぜん息、乳幼児突然死症候群などの危険性を高めます。近年増えている加熱式たばこの煙にも、発がん性物質をはじめ、多くの種類の有害成分が含まれています。

たくさんの人がいる施設や鉄道、飲食店などの施設は、原則屋内禁煙です。公園などの屋外で喫煙する際も、望まない受動喫煙を防ぐため、周囲への配慮をお願いします。たばこを吸う人も吸わない人も、互いの立場を尊重し、気持ちよく過ごせる環境をつくっていきましょう。



☎健康増進課 ☎32-2069

生ごみ処理機器の購入補助

家庭から出る生ごみを減らすため、生ごみ処理機器の購入を補助します。購入前にお問い合わせください。

国民年金保険料 学生納付特例

申請により、在学中の保険料の納付が猶予されます。

猶予承認期間 申請日の2年1ヵ月前～令和7年3月31日

対象 大学などに在学する20歳以上で、前年所得が128万円以下の人

申請に必要なもの ①学生証か在学証明書②個人番号(マイナンバー)または基礎年金番号が確認できる書類③運転免許証などの本人確認書類④職場を退職して学生になった人は、離職票か雇用保険受給資格者証

※承認済みで令和6年度も在学予定の人には、4月に日本年金機構から案内が送られます。継続を希望する人は、返送してください

☎市民窓口課(市役所1階7番窓口) ☎32-2072、各支所・出張所

電気式生ごみ処理機

補助金額 購入額の2分の1以内(上限3万円)

補助限度 1住居につき1機

■コンポスト容器

自己負担額 1個につき2900円

補助限度 1世帯につき2セット以内

■ぼかし処理容器

自己負担額 1セット(2個)につき2900円

補助限度 1世帯につき2セット以内

※ぼかし処理容器には、発酵促進剤(ぼかし)が必要

※予算に達し次第終了

☎環境事業課(市役所6階) ☎32-2203

子どもの居場所づくりをしてみませんか?

地域の大人が、食事の提供や学習支援などで子どもたちに関わり、安心して過ごすことのできる「居場所づくり」を行う団体を補助します。

要件 ①おおむね月1回以上開設から3年以上続けて事業を実施②おおむね5人以上の子ども利用を見込んで居場所づくり③他の補助を受けていないなど

申込開始日 5月1日(水)

開設補助金(県)

対象 居場所開設の初期費用(家賃は対象外)

補助金額 30万円以内

■運営補助金(市)

対象 居場所運営の費用

補助金額 10万円以内

※予算に達し次第終了

※詳しくは、お問い合わせください

☎子育て推進課(津山すこやか・こどもセンター内) ☎32-2065

5月は消費者月間

デジタル化やAI(人工知能)などの技術が急速に進み、便利になる一方で、危険性も多様化しています。楽しい消費生活を送るため、求められる「消費主力」とは何かを考えてみましょう。

消費生活センターでは、消費生活トラブルの相談を受けています。また、講座やパネル展を開催するなど、啓発活動を行っています。

■消費生活パネル展

とき 5月3日(金)～15日(水)

ところ 市立図書館(アルネ・津山4階)

☎消費生活センター(市役所1階1番窓口) ☎32-2057

光化学オキシダントに注意

大気汚染防止夏期対策期間(5月10日～9月10日)

光化学オキシダントは、気温が高く風が弱い日中に、自動車の排気ガスや工場の煙などに含まれる大気汚染物質が強い紫外線を受けることで発生します。

県内の発生状況は、県環境保健センターのホームページで確認できます。

☎環境生活課 ☎32-2055



川と海の環境パネル展

ポイ捨てされた生活ごみが川から海に流れ込み、世界的な環境問題になっています。

☎管理課 ☎32-2089



道路上にはみ出した枝木 適正管理のお願い

道路に樹木や竹の枝などがはみ出すと、歩行者や自転車などの通行の妨げになるほか、見通しが悪くなり交通事故を引き起こす恐れがあります。

道路にはみ出した枝などで事故が発生すると、土地の所有者が責任を問われることがあります。安全に道路を利用できるように、枝木などの適正な管理をお願いします。

☎管理課 ☎32-2089